

三原市災害時一斉情報伝達手段整備計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の募集期間	平成25年4月10日(水)から4月30日(火)まで
2 意見の提出者数	2 人
3 意見の件数	6 件
4 意見の内容	別表のとおり

区分
①意見の趣旨を反映し、基本計画に盛り込むもの
②意見の趣旨等は基本計画に含まれているもの
③意見の趣旨を今後の参考とし検討を行なうもの
④基本計画には盛り込まないもの
⑤その他、意見・感想、要望等

別表

番号	項目	意見の概要	市の考え方	区分
1	コミュニティFM局	アンケート結果から、日常ラジオを聴く人が3%となっており、運営が不安視される。開局後のコミュニティFM局がスポンサー不足で運営費(5億円/10年間)に困り、市が災害伝達手段維持のため、番組枠を増やして市税投入を増大をさせていくことが無いように願います。	計画案ではコミュニティFM局の運営形態・方法については詳細に決定されていませんが、今後、コミュニティFM局の運営形態・方法等は災害時一斉情報伝達手段の構築とは別に、コミュニティFM局の本来の設立目的である地域コミュニティの活性化を目指し、他市町等の成功事例等を参考にしながら研究を進めていく予定としています。	③ ⑤
2	コミュニティFM局	コミュニティFM局の人員(募集条件)について年齢・性別・知識・経験・資格・収入等	同上 提案いただいたご意見は、今後の参考とします。	③ ⑤
3	コミュニティFM局	設立されるコミュニティFM局は将来的に、誰もがスタッフになりたがるような、また、誰もがこぞって聴きたがるような魅力ある放送局とするのが望ましい。	同上 市も同じ意見です。	⑤
4	コミュニティFM局	コミュニティFM開局時に必要な検査・免許手数料が計上されていないのでは、また人員の確保はどのように行い、何名必要で、人件費はいくらに予定しているのか。	基本計画案では、整備前に必要な実施設計費、許認可申請・検査費用等は計上されていません。また、コミュニティFM局の運営形態・方法は詳細は決定されていませんが、維持管理費にかかる標準的な経費として、人件費については年間3,000万円程度と試算しています。	④ ⑤

番号	項目	意見の概要	市の考え方	区分
5	FM告知端末ラジオ	<p>整備費用(約11億円)の大半が、各世帯に配布されるFM告知端末ラジオの費用(約6億円)となっているが、人口密集地域は既存の市庁舎屋上サイレン・町内会放送の屋外拡声子局化、過疎地域は端末ラジオ配布等の費用対効果を検討されてはいかがか。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口密集地では屋外拡声子局による整備のほうが安価となる場合がありますが、計画案では市内同一サービスによる情報提供を前提に検討を行なった結果、FM告知端末ラジオの配布を予定しております。補完的に設置を予定している屋外拡声子局の整備につきましては既存の町内会施設等の有効利用を検討するとともに、市庁舎の屋上サイレンはルールを決め、災害時の情報伝達手段として活用を検討していきます。また、コミュニティFMの開局が困難な場合は、FM告知端末ラジオが有線接続のみの運用となり、各世帯への工事が別途必要となるため、人口密集地では屋外拡声子局による整備を検討する予定としています。</p>	② ③
6	既存の情報伝達手段(メール配信システム)	<p>災害時一斉情報伝達の柱としてFM告知システム(音声情報)、もう一つは約14,000名が登録している携帯メール配信(文字情報)としては如何でしょうか。伝達手段の一本化にこだわる必要は無く、視覚障害者や難聴者の方々への情報伝達が確実なものとなり、情報入手ツールが複数あるほうが安全です。</p> <p>また、メール配信システムの登録を積極的に推進するため対策(登録者の減税、補助、相談コーナーの設置、出前講座・イベントでのPR等)をしては如何でしょうか。あわせて受信者側が取得情報を選択できるようにしては如何でしょうか。</p>	<p>計画案では、メール配信システムについては、今後もサービス継続を予定しており、市民への更なる周知、現状の配信情報内容の充実を行なうことで、登録者の増加を図り、災害時一斉情報伝達手段の多重化・確実性の向上に繋げる予定としております。ご提案をいただいた登録者増加のための取組みにつきましては、可能なものにつきましては積極的に行なっていきたいと考えています。また、情報取得の選択につきましては現在、災害情報、子どもの安全情報、火災情報の3種類から選択で出来るようになっていますが、その周知と併せ、地域別の選択等が可能となるような研究を行なっていきたいと思っております。</p>	② ③ ⑤